

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公開番号】特開2008-191351(P2008-191351A)

【公開日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-25011(P2007-25011)

【国際特許分類】

G 02 B 26/10 (2006.01)

G 02 B 26/08 (2006.01)

【F I】

G 02 B 26/10 104Z

G 02 B 26/08 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月20日(2010.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の枠体と、

この第1の枠体内に第1の溝で分離されるとともに、

この第1の溝内に設けられた第1の支軸により、

前記第1の枠体に支持された第2の枠体と、

この第2の枠体内に第2の溝で分離されるとともに、

この第2の溝内に設けられた第2の支軸により、

前記第2の枠体に支持された光学反射部と、

前記第1の枠体にその一端を接続されるとともに、

その他端を前記第1の支軸に接続された第1の圧電振動板と、

前記第2の枠体にその一端を接続されるとともに、

その他端を前記第2の支軸に接続された第2の圧電振動板とを備え、

前記第2の支軸は前記第1の支軸にその軸方向が直交するよう設けるとともに、

前記第1の圧電振動板の他端と前記第1の支軸との接続点は、

前記第1の圧電振動板の他端における略中央に配置する構成とした、

光学反射素子。

【請求項2】

第2の圧電振動板の他端と第2の支軸との接続点は

前記第2の圧電振動板の他端における略中央部に配置する構成とした

請求項1に記載の光学反射素子。

【請求項3】

第1の圧電振動板における他端の剛性は

前記第1の圧電振動板における電極端子形成部の剛性よりも低い構成とした

請求項1に記載の光学反射素子。